

ENGLISH LITERATURE REVIEW

No.57

Contents

Articles

Gone with the Wind (film) Trivia
—An Outline of the Southern History
and Culture Seen through the Film— (1)
.....Koichi Nakamura (1)

Wilde's Investment in Negation:
The Picture(s) of Dorian Gray
..... Jan B. Gordon (31)

The Beauty of Transience and Rewriting:
Zadie Smith, *On Beauty*
..... Sonoko Hirota (61)

THE ENGLISH LITERARY SOCIETY
KYOTO WOMEN'S UNIVERSITY

2013

ISSN 0286-1674

英文學論叢

第57号

有馬道子教授 退任記念号

目次

論文

映画『風と共に去りぬ』トリヴィア
—画面に見るアメリカ南部の歴史と文化— (1)
..... 中村 紘一 (1)

Wilde's Investment in Negation:
The Picture(s) of Dorian Gray
..... Jan B. Gordon (31)

移ろいの美、改変の美
—ゼイディー・スミス『美について』—
..... 廣田 園子 (61)

京都女子大学英文学会

2013

英
文
学
論
叢

第
五
十
七
号

京
都
女
子
大
学
英
文
学
会

京都女子大学英文学会会則

平成24年11月改正

第1章 総則

- 一、本会は京都女子大学英文学会と称する。
- 二、本会は京都女子大学英文教室（京都市東山区今熊野北日吉町35番地）に置く。
- 三、本会は会員相互の英語圏の言語・文化・文学に関する研究、およびこれらとの比較研究とその交流を促進し、学界に寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 一、本会はその目的達成のため以下の事業を行う。
 1. 学術誌『英文学論叢』、および*Essays & Studies*等の刊行。
 2. 講演会、研究発表会等の開催。
 3. 年次総会の開催。

第3章 会員

- 一、本会は以下の会員をもって構成する。
 1. 大学院英文学専攻、文学部英文学科の学生。
 2. 上記1の各専攻、学科等の修了生・卒業生（以下卒業生という）。
 3. 英文教室専任教員（以下教員という）。
 4. 英文教室旧専任教員、その他運営委員1名の推薦を受け、本会が認めた者。
- 二、会員は本学会の年次総会、講演会、研究発表会等に参加し、本学会の出版物に寄稿し、出版物（会員名簿を含む）の配布を受けることができる。

第4章 役員

一、本会に以下の役員を置く。

1. 会長 英文教室専任教員の互選により選出されたもの一名。
2. 運営委員 教員若干名、卒業生若干名、在学生若干名。
3. 編集・審査委員 教員若干名。
4. 会計 運営委員のうち1名がこれを兼務する。
5. 会計監査 卒業生1名、教員1名。

二、役員の仕事

1. 会長は本会を統轄する。
2. 運営委員は会長を補佐し、本会の運営に当たる。
3. 運営委員は次の諸業務に当たる。
 - イ. 年次総会、講演会、研究発表会等の開催とその広報・連絡。
 - ロ. 会計。(会費の徴収を含む。)
 - ハ. 学会員名簿の作成。
 - ニ. その他。
4. 編集・審査委員は次の諸業務に当たる。
 - イ. 『英文学論叢』の原稿審査・編集刊行。
 - ロ. *Essays & Studies*の原稿審査・編集刊行。

三、役員の仕事は一年とする。但し、重任は妨げない。

第5章 経費

- 一、本会の経費は会員から徴収する会費をもって充てる。但し、『英文学論叢』出版の経費については別途の学内資金による。
- 二、会費 年会費とし、年度はじめに徴収する。但し学部在学生の会員については入学時に在学年限分を一括徴収する。

イ. 学部在学生	500円
ロ. 大学院在学生	1,000円
ハ. 卒業生	1,000円
ニ. 大学院修了者	1,000円
ホ. 現職教員	3,000円
ヘ. 退職教員	1,000円

『英文学論叢』執筆（投稿）規定

2002年11月3日改正

1. 投稿者は本会の会員であること。但し、特別依頼原稿に限り例外とする。
2. 内容は英語圏の言語・文化・文学に関する研究、および比較文化・比較文学に関する未発表の日本語または英語の論文および書評とする。書評は編集委員会の依頼による。（ただし口頭で発表したものはその旨を明記すれば可。）
3. 日本語原稿要領
 - 1) 横書きで12,000字（30字×40行×A4判用紙10枚）程度とする。機械印字したものを3部（コピー可）と、データファイル（テキストファイルに変換したものが望ましい）を保存したフロッピーディスク1枚を提出する。
 - 2) 外国語の固有名詞は原則としてカタカナ表記とし、初出時に原綴を括弧に入れて添える。
 - 3) 引用文は原則として原語とし、訳は添えない。また翻訳を使用する場合は翻訳者、出典を明示する。
 - 4) 注は原稿の末尾に付して提出し、脚注として印刷する。注番号は裸数字で1, 2, 3, と表記する。
 - 5) 引用文献一覧を必ず付す。引用、後注、引用文献一覧、その他については、J. ジバルデ/W.S. アクタート編、原田敬一訳編『MLA新英語論文の手引』第5版、北星堂、2002年刊に準拠する。
4. 英語原稿要領（"Notes for Contributors"を参照のこと）
 - 1) 7000語（A4用紙に約14語×25行×20枚）以内とする。機械印字したものを3部（コピー可）とテキストファイルを保存したフロッピーディスク1枚を提出する。

- 2) 注は原稿の末尾に付して提出し、脚注として印刷する。注番号は裸数字で1, 2, 3, と表記する。
- 3) 引用文献一覧(Works Cited)を付す。論文の体裁、引用、後注、引用文献一覧、その他については、Joseph Gibaldi, *MLA Handbook for Writers of Research Papers*, 5th ed. (New York: The Modern Language Association of America, 1999) に従うものとする。
5. 執筆者による校正は再校までとし、誤植の訂正程度にとどめること。
6. 執筆者には抜き刷り20部が無料配布されるものとする。原稿には投稿者の氏名を記載せず、別紙に氏名、論文のタイトルおよび略歴を記載したものを一部のみ原稿に添付すること。
7. 原稿の採否は編集委員会の審査により決定する。
8. 宛名：京都女子大学英文学会 編集委員会
(住所 〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地 京都女子大学英文学科内) 封筒に『英文学論叢』原稿と朱書すること。
9. 締切：第58号の締切は2014年10月15日。
10. 採用された論文等の著作権は京都女子大学英文学会に帰属するものとする。

Notes for Contributors

1. Contributors must be members of the English Literary Society of Kyoto Women's University except in the case of contributors by special invitation.
2. Articles are restricted to unpublished work on the language, culture, or literature of English-speaking nations and/or its comparative aspect over the Japanese language, culture, or literature. Book reviews may be commissioned by the editorial board.
3. The length should not be more than 7,000 words, or 20 pages (25 lines of 14 words). Three A4-size hard copies of the manuscript should be submitted along with a copy on floppy disk. The contributor's name should not appear on the manuscript. Instead, a cover sheet with the author's name, the title of the article, and a brief curriculum vitae printed on it should be enclosed with the copies of the manuscript.
4. As for the style of documentation, contributors are urged to prepare manuscripts in accordance with the directives (parenthetical references and a list of works cited inclusive) of the latest edition of the *MLA Handbook for Writers of Research Papers*.
5. Contributors are allowed two opportunities for proof-reading, the first and the second proofs. But they are urged to limit their corrections to typographical errors, without changing or adding to what they have originally submitted.
6. The Editorial Board, which includes a couple of guest referees, will make the final decision for publication.
7. Each contributor will receive 20 free offprints.
8. Submissions addressed to the Editorial Board of the English Literary Society of Kyoto Women's University should be sent to Department of

English, Kyoto Women's University, 35 Kitahiyoshicho, Imakumano, Higashiyamaku, Kyoto, 605-8501. The envelope should state in red that it contains a submission for the *English Literature Review*.

9. The deadline for submission for No.58 is October 15, 2014.
10. It is a condition of publication in the Review that authors assign copyright to The English Literary Society of Kyoto Women's University.

編集後記

『英文学論叢』第57号を、この度ご定年を迎えられる有馬道子教授のご退任記念号として、お届けします。今号は、アメリカ文化に関する論文1本とイギリス文学に関する論文2本を掲載することができましたが、いずれも英米文学・文化研究における新しい可能性を示してくれる珠玉の論考と自負しております。

有馬先生は、武庫川女子大学、神戸親和女子大学などを歴任された後、2001年4月に契約教授として、本学に着任されました。ご在職中、学部及び大学院の指導教授として英文学科での教育研究に多大なご貢献をいただきました。認知言語学、記号論の研究分野での数々のご著書を精力的に執筆・出版され、国内の学会だけでなく、国際舞台でもご活躍してこられた先生の気鋭に富む研究姿勢は、英文学科に新鮮な活気と刺激を与えてくださいました。先生は、本学会の運営や本誌の編集につきましても中心的な役割を担われ、ご尽力を惜しまれませんでした。ここにあらためて感謝の意を表します。先生のご退任は、英文学科・学会にとって寂しい限りですが、今後ますますのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。(N.S.)

[編集委員 中村紘一、武田美保子、佐伯恵子、下村伸子]

[題字 石田憲次先生]

英文学論叢 ISSN 0286-1674

発行所	京都市東山区今熊野北日吉町三五	編集兼 発行者	京都女子大学英文学会	平成二十五年十二月二十五日	印刷
発行所	京都女子大学			平成二十五年十二月二十五日	発行
英文学会				英文学論叢	第五十七号
				非売品	
印刷者	吉川宣治				
印刷所	京都市南区吉祥院通登中町四五―一 (株)吉川印刷工業所				